

鳥獣被害対策の着実な推進に関する要望書

県議会では、野生鳥獣被害の現状や行政の施策に関する調査をはじめ、被害が著しい地域での現地調査や鳥獣被害に直面する関係者との意見交換等を行いながら、野生鳥獣の捕獲対策や鳥獣被害の防止対策など施策の方向を取りまとめ、平成24年12月26日、知事に対して、「鳥獣被害対策に関する政策提言」を行ったところである。

提言では、捕獲対策として、狩猟者の確保・育成やわな猟の促進、被害の防止対策として集落における被害防止対策の強化など、19項目にわたる施策について可及的速やかな対応を求め、このうち、わな猟の促進、集落ぐるみの被害防止活動の強化、専門家による指導体制の整備については、特に重要な事項として、着実な対応を求めたところである。

こうした鳥獣被害対策の着実な推進を図るため、政策提言に基づく施策の実施状況と鳥獣被害の現状について検証を行っているところであるが、平成26年度は、農作物被害額については減少したものの、農林業被害額（速報値）は前年度を上回る6億7千万円となり、依然として本県における大きな課題となっている。

深刻な鳥獣被害を軽減するためには、捕獲対策として、狩猟免許合格者が増加しているわな猟の普及促進を図りながら計画的に管理捕獲を実施するとともに、その担い手である狩猟者の確保・育成を図ることや、新たな担い手として期待される民間事業者等についても、更に参入を促していくことが必要である。

また、捕獲対策と併せて、集落ごとの徹底した防止対策が不可欠であり、このためには、市町村が作成する被害防止計画に基づく取り組みや集落で行う被害防止活動を支援するとともに、関係機関と連携し地域の実情を踏まえた侵入防止施設の整備を推進していく必要がある。

知事におかれては、本県の農業や森林を守り、深刻である野生鳥獣による被害の軽減を図るため、捕獲対策や被害の防止対策など「鳥獣被害対策に関する政策提言」に基づく対策について、平成28年度に向けて、施策の検証や見直しを継続的に進めながら、引き続き着実に推進していかれるよう要望する。

平成27年12月17日

山梨県知事 後藤 齋 殿

山梨県議会政策立案調整会議
会長 石井 脩 徳